

新型コロナウイルス感染症に係る主な対策

区 分	対 策	現 状
積極的疫学調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染経路の疫学調査 ・ 濃厚接触者の健康観察 	<p>患者の行動調査により、感染経路および濃厚接触者を特定するための調査を実施中</p>
検査・医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症病床をはじめ専用の入院病床確保 (全県 154 床) ・ 帰国者・接触者外来の設置支援 (感染症指定病院を含む 40カ所) ・ 民間医療機関との連携 ・ 医療用マスク、手袋等の確保 (関係団体へ要請) ・ 検査試薬の追加購入 (県立健康科学研究所) 	<p>〈現状の病床数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第 1・2 種感染症指定医療機関 9 病院 54 床 ②帰国者・接触者外来医療機関 30 病院 (病床数確認中) <ul style="list-style-type: none"> ・ 帰国者・接触者外来の設置支援 ・ 個人防護具、空気清浄機等の院内感染防止のための設備等の整備支援 ・ 検査試薬の追加 (1000 人分発注中 (3 月中納入予定)) <p>※検査実施 133 件 (3/2 現在)</p>
相談・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間対応コールセンター (相談窓口 078-362-9980) の設置 ・ 帰国者・接触者相談センターの設置 ・ インターネット等を活用した情報提供 	<p>〈相談件数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①24 時間コールセンター 938 件 (2/28～3/2) (4 人 1 組× 3 班体制) ②相談センター 4,559 件 (1/29～2/27)

区 分	対 策	現 状
学 校 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中・高等学校、特別支援学校、私立学校、各種専修学校等の臨時休業（3/3～3/15）の要請 ・ 卒業式（特別支援学校等）は当面延期を要請 ・ 県立学校の高校受験は予定どおり実施 ・ 保育所・幼稚園等は除く 	<p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3/3（火）～3/15（日）まで臨時休業 ・ 3月実施予定 34校の卒業式（176校中 142校実施済み）は臨時休業明け又は春休み中での実施を検討 ・ 公立学校の入学者選抜及び入学者選考（3/12, 13 実施）は感染防止対策を行い実施（※市立高校等含む） <p>【市町立学校、市町立幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置者判断により臨時休業を決定 <p>市町立学校、市町立幼稚園は設置者判断により臨時休業を決定</p> <p>【私立小中高】</p> <p>休業要請 100校、休業実施 100校（3/3～3/15）</p> <p>【専修学校・各種学校】</p> <p>休業要請 122校、休業実施 96校、通常どおり 15校、検討中 11校（3/3～3/15）</p> <p>[参考] 私立幼稚園（190園）</p> <p>保育の必要のある子どもの受入あり 141園、通常保育 20園、休業実施 29園</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業大学校（3/2～4/9）休業（卒業式当面延期） ・ 森林大学校（3/2～3/15）休業

区 分	対 策	現 状
社会教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、会場の状況等を踏まえて主催者が決定 (新型インフルエンザ時の対応に準ずる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県主催事業 3/3～3/15 までは自粛 ・ 貸館は主催者判断（県立美術館、県立美術館王子分館（原田の森ギャラリー）、兵庫陶芸美術館、芸術文化センター、尼崎青少年創造劇場、兵庫県民会館） ・ 高齢者大学等（いなみ野学園、阪神シニアカレッジ、地域高齢者大学（5 大学）、ふるさと ひょうご創生塾）の卒業式及び講座の延期（3/2 から当面 2 週間） ・ 生活創造センター・文化会館等、ひょうごボランティアプラザでは、施設運営者主催の不特定多数の者が集う集客・交流イベントの中止・延期。貸館の利用は「新型コロナウイルス感染症に係る主な対策」を周知したうえで、主催者・利用者の自主判断 ・ 消費生活情報プラザ（県立消費生活総合センター内）を当面閉館 ・ ひょうご環境体験館（3/4～3/15 休館）

区 分	対 策	現 状
社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症防止対策徹底の注意喚起 (施設利用者及び職員の健康管理を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者施設、障害者施設等における不要不急の面会の自粛 ・ 面会者へのマスク着用の要請 ・ まん延期には面会中止 ・ デイサービスについては実施 ・ 国の通知に基づき、感染症防止対策の注意喚起を実施 ・ 国の通知に基づき、保育所・放課後児童クラブに対し、感染予防に留意して原則開所を依頼
企 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時差出勤、テレワーク等の活用を要請 ・ 新型コロナウイルス対策貸付 ・ 金融対策特別相談窓口の設置 (県地域金融室/ひょうご・神戸経営相談センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県商工会議所連合会、県商工会連合会をはじめ関係 110 団体を通じ、事業所等へ要請済み ・ 貸付：セーフティネット保証 4 号（突発的災害）を 3/2 に適用開始 ・ 相談件数：234 件（3/2 時点）
イベント等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、会場の状況等を踏まえ、不特定多数の者の集う開催を自粛・要請 ・ 発熱等、風邪症状が見られる場合の外出自粛の要請 ・ 施設管理者への消毒液設置など感染防止措置の徹底 ・ 施設利用者への手洗いや咳エチケットの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策の措置徹底、集客イベントの中止・延期等

区 分	対 策	現 状
<p>その他 (庁内の対応)</p>		<p>【職員関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅勤務の登録拡大 (小学生以下の子を養育する職員を優先) ・ 感染症拡大防止に係る特別休暇の適用 (国に準じた取扱、適正な運用に努める)